

安全データシート(SDS)

1. 製品および会社情報

製品の名称	: 単結晶ダイヤモンドダイス
会社名	: 株式会社アライドマテリアル
住所	: 〒679-0221兵庫県加東市河高1816-174
電話番号	: 0795-48-1787
FAX	: 0795-48-5076
緊急連絡先	: 0795-48-1787(担当部門:株式会社アライドマテリアル 品質保証部播磨品質保証グループ)

2. 危険有害性の要約

GHS分類 ※記載のないものは分類対象外、或いは分類出来ない。

物理化学的危険性	該当なし			
健康有害性	急性毒性(経口)	区分	—	
	急性毒性(経皮)	区分	—	
	急性毒性(吸入)	区分	—	
	皮膚腐食性・刺激性	区分	—	
	眼に対する重篤な損傷・刺激性	区分	—	
	呼吸器感作性	区分	—	
	皮膚感作性	区分	—	
	生殖細胞変異原性	区分	—	
	発がん性	区分	—	
	生殖毒性	区分	—	
	特定標的臓器毒性(単回曝露)	区分	—	
	特定標的臓器毒性(反復曝露)	区分	—	
	吸引性呼吸器有害性	区分	—	
環境有害性	水生環境急性有害性	区分	—	
	水生環境慢性有害性	区分	—	

3. 組成及び成分情報

単一成分・混合物の区別	混合物(固体)
化学名(又は一般名)	単結晶ダイヤモンドダイス
別名	ダイヤモンドダイス
成分および濃度又は濃度範囲(含有量)	

成分	CAS番号	PRTR法		労働安全衛生法	含有量(質量%)
		第一種	第二種		
【ダイヤモンド部】					
ダイヤモンド	7782-40-3	—	—	—	99-100
その他	—	—	—	—	0-1
【マウントおよびケース部】					
ステンレス	—	—	—	—	—
焼結合金	—	—	—	—	—
インコネル	—	—	—	—	—

※労働安全衛生法番号は「労働安全衛生法施行令 別表第九 名称等を通知すべき危険物及び有害物」に基づき記載。

※PRTR法番号は「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」に基づき記載。

※ダイヤモンドは天然単結晶、人造単結晶(HPHT、CVD)だけでなく、人造ナノ多結晶(バインダレスPCD)を含む。

※粉じんを発生する可能性がある、ダイヤモンド部についてのみ組成情報を記載。

※PRTR法指定化学物質の含有量の詳細が必要な場合は担当部門にご連絡ください。

4. 応急措置

- 吸入した場合 : 粉塵等を吸入した場合、空気の新鮮な場所へ移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時は医師の診断/手当を受けること。
- 皮膚に付着した場合 : 粉塵等が皮膚に付着した場合、直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。多量の水と石鹼で洗うこと。必要に応じて医師の診断を受けること
- 目に入った場合 : 粉塵等が目に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続ける。必要に応じて眼科医の診断を受けること。
- 飲み込んだ場合 : 粉塵等を飲み込んだ場合、口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。直ちに医師に連絡すること。

5. 火災時の措置

- 消火剤 : 粉末消火剤、乾燥砂
- 消火方法 : 可燃性のあるものは周囲から速やかに取り除くこと。消火作業は風上から行うこと
- 消火を行う者の保護 : 適切な保護具(耐熱性着衣、手袋、呼吸保護具等)を着用すること

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項 : 作業の際、保護手袋、保護マスク等を着用すること
- 環境に対する注意事項 : 流出した製品が河川等に排出されないようにすること
- 除去方法 : 回収する。廃棄の方法は廃棄上の注意に従って行う

7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い方法 : 破損させないように注意すること
- 保管方法 : 屋内にて保管すること

8. ばく露防止及び保護措置

- 設備対策 : 粉塵が発生する場合は、局所排気装置の設置が望ましい
- 許容濃度 : 設定されていない
- 管理濃度 : 設定されていない
- 保護具 : 作業環境に応じて適切な保護具(防塵マスク、保護眼鏡等)を着用する

9. 物理的及び化学的性質

物理的状态	固体	溶解度	水に不溶
沸点	N/A	引火点	N/A
蒸気圧	N/A	発火点	N/A
揮発性	なし	爆発特性	上限/下限データなし

10. 安定性及び反応性

- 反応性 : 自己反応性、爆発性はない
- 化学的安定性 : 通常的环境下(常温)では化学的に安定している
- 危険有害反応可能性 : 有害な反応は起こらない

11. 有害性情報

データなし

12. 環境影響情報

データなし

13. 廃棄上の注意

都道府県および市町村の関連法規に従い、産業廃棄物処理認定業者に委託して処理すること。
廃棄物の処理を委託する場合、処理業者に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上規制情報 : IMOの規定に従う
国連番号 : 非該当
国連分類 : 非該当
容器等級 : 非該当
海洋汚染物質 : 非該当
航空規制情報 : ICAO/IATAの規定に従う
国連番号 : 非該当
国連分類 : 非該当
容器等級 : 非該当

国内規制

陸上規制情報 : 非該当
海上規制情報 : 船舶安全法に従う
国連番号 : 非該当
国連分類 : 非該当
容器等級 : 非該当
海洋汚染物質 : 非該当
航空規制情報 : 航空法に従う
国連番号 : 非該当
国連分類 : 非該当
容器等級 : 非該当
特別の安全対策 : 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う

15. 適用法令

【化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)】

対象物質なし

【労働安全衛生法】

対象物質なし

16. その他の情報

記載内容の取扱い

安全データシートは危険、有害な化学製品について、安全な取り扱いを確保するための参考情報を提供するもので安全の保証書ではありません。

従って、実際の取り扱いにおいては、ここに記載した危険有害性情報を参考に十分な注意の上お取り扱い下さい。

— 以上 —